

エネマネハウス2015

○書類審査項目・審査基準

	審査項目		審査基準	採点方法	配点
最低限満たすべき内容 〔カテゴリー1〕	1-1.	公募事業の目的との整合性	・事業の目的や提案内容が、本公募事業の目的と合致しているか。	事業の実施に最低限必要な条件を満たしているかを確認 (事務局が素案を作成し、審査委員会で確認)	
	1-2.	実施体制・実施計画・予算計画	・事業の目的や提案内容に対し、実施体制、実施計画、予算計画に無理がないか。		
	1-3.	財務状況・管理体制	・事業を遂行するにあたって、業務の円滑な進行に資する最低限の財務能力・事務管理能力を有しているか。		
提案の具体的な内容 〔カテゴリー2〕	2-1.	コンセプト・アイデア	・テーマ設定に対して、提案されている住宅のコンセプト、アイデアが明確に示されているか。また、その内容は本事業のテーマ、コンセプトに沿っているか。 ・居住者の家族構成や年齢、ライフスタイル等がわかりやすく設定されているか。また、その内容は提案されている住宅のコンセプト、アイデアに整合しているか。 ・コンセプト、アイデアに独創性・先進性が見られるか。	A～Eの5段階評価 (審査委員による評価)	30
	2-2.	省エネルギー効果	・同規模程度の標準的な住宅に比して、7～8割程度の省エネルギー効果が見込まれるか。 ・省エネルギー効果の計算方法や前提条件が明確に示されているか。 ※横浜市に建築することを想定。		20
	2-3.	技術	・提案されている技術が、コンセプト、アイデアと整合しているか。 ・提案されている技術に独創性・先進性が見られるか。 ・設計・建築プロセス(工法等)に先進性が見られるか。 ※ここでの技術には、躯体・設備機器だけでなく、建築計画や施工性等も含む。		20
	2-4.	実行力	・事業の目的や提案内容に対し、業務を遂行する上で適正な実施体制が構築できているか。 ・実施体制において、事業の実現可能性を高めるための工夫や役割分担が明確に示されているか。		10
	2-5.	教育・啓発・コミュニケーション	・事業の実施により、学生の教育や産学連携の促進等の効果が見込まれるか。また、その事業計画が明確に示されているか。 ・事業の実施により、消費者の省エネルギー意識の向上やZEHの普及啓発が見込まれるか。また、その事業計画が明確に示されているか。		10
	2-6.	将来的な普及・展開	・提案されている住宅や製品・システムを、将来的に実用化できる見込みがあるか。また、消費者にとって魅力的な商品となり得るか。 ・提案されている住宅のコンセプトや部品、システムの一部または全体を、東南アジア等に展開するための具体的な方策が示されているか。		10